

職長・安全衛生責任者教育のご案内

安全衛生管理を行う立場にある「職長」は、作業員の安全衛生を確保する現場のキーパーソンとして、事業者は新たに職務につく職長等、作業員を直接指導監督する者に対して一定の教育（職長教育）を実施することが、労働安全衛生法第60条で義務づけられています。また、労働安全衛生法第16条の規定により、関係請負人は一定の安全衛生教育を受けた「安全衛生責任者」を選任し、その者に元請負人の統括安全衛生責任者との安全衛生に関する連絡調整を行わせるよう義務づけられています。

つきましては、当支部では「職長・安全衛生責任者」の講習会を下記のとおり実施することとしましたのでご案内申し上げます。

受講対象者	<p>★職長又は、安全衛生責任者に選任されている者で、職長教育、又は安全衛生責任者教育を受講していない者</p> <p>★近い将来、職長又は、安全衛生責任者に選任予定の者。</p>	
開催日 【2日間】	<p>◆ 令和4年 4月 5日(火)～ 6日(水)</p> <p>◆ 令和4年 6月28日(火)～29日(水)</p> <p>◆ 令和4年 9月15日(木)～16日(金)</p>	<p>◆ 令和4年10月25日(火)～26日(水)</p> <p>◆ 令和5年 1月17日(火)～18日(水)</p>
会場	<p>建設業安全衛生技術センター (沖縄県沖縄市海邦町3-17 ☎098-934-1660)</p>	
定員	<p>40名（定員になり次第締め切らせていただきます。）</p>	
受講料	<p>【一般価格】 12,810円（受講料10,480円＋テキスト2,330円）</p> <p>【会員価格】 12,160円（受講料10,480円＋テキスト1,680円）</p> <p>※会員価格は、建災防沖縄県支部会員事業場が受講料等を負担する場合にのみ該当いたします。会員事業場からのお申し込みであっても、受講料を受講者個人が負担する場合は一般価格となります。（会員事業場に所属する受講者に限ります。）</p>	
申込方法	<p>■所定の申込書を記入し提出（郵送可）して下さい。提出していただいた方へ講習日程及び受講料の支払い方法等を記載した「講習会通知書」を送付致します。</p> <p>※申込書はホームページからも印刷できます。 https://www.kensaibou-okinawa.com/ 建災防沖縄県支部で検索</p>	
カリキュラム	<p>■職長・安全衛生責任者教育を始めるにあたって【20分】</p> <p>■職長・安全衛生責任者の役割【60分】</p> <p>■作業員に対する指導及び教育の方法【60分】</p> <p>■職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル【180分】</p> <p>■関心の保持と創意工夫を引き出す方法【70分】</p> <p>■異常時、災害発生時における措置【90分】</p> <p>■危険性又は有害性等の調査と低減措置等【360分】</p>	

建設業労働災害防止協会沖縄県支部（略称:建災防）

☎901-2131 沖縄県浦添市牧港 5-6-8(建設会館5階) TEL098-876-5273 FAX098-876-1198

